

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年3月4日

【会社名】 S B Sホールディングス株式会社

【英訳名】 SBS Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鎌田 正彦

【本店の所在の場所】 東京都墨田区太平四丁目1番3号

【電話番号】 03(3829)2222 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 遠藤 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区太平四丁目1番3号

【電話番号】 03(3829)2385

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 遠藤 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生致しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生日

2019年3月4日（取締役会書面決議日）

2．当該事象の内容

当社は、次のとおり当社の連結子会社である株式会社エルマックスが所有する販売用不動産信託受益権（長津田物流センター）のうち30%持分を譲渡することを2019年3月4日に取締役会の書面決議により承認し、承認後、同社により譲渡致しました。

(1) 当該事象の発生日

名称	株式会社エルマックス
代表者	代表取締役 山本 剛士
所在地	東京都墨田区太平四丁目1番3号
資本金	50百万円
事業内容	不動産賃貸管理事業ほか

(2) 譲渡資産（販売用不動産信託受益権のうち30%持分）の内容

名称	長津田物流センター
所在地	神奈川県横浜市緑区長津田町字中村
内容	販売用不動産信託受益権（土地・建物）
現況	賃貸中

(3) 譲渡先の概要

譲渡先につきましては、譲渡先との契約上の都合により詳細の開示を控えさせていただきますが、譲渡先と当社並びに当社連結子会社との間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特筆すべき事項はありません。

(4) 譲渡の理由

当社の財務状況を健全に維持しつつ、当社の目指す3PLの強化に資する物流施設の開発を推進するために、資産ポートフォリオ戦略の一環として資産入替のために譲渡することと致しました。

(5) 譲渡の日程

2019年3月4日	取締役会書面決議
2019年3月4日	譲渡契約締結
2019年3月4日	物件引渡期日

3．当該事象の連結損益に与える影響額

当該販売用不動産信託受益権の譲渡により、2019年12月期第1四半期における連結損益計算書において譲渡益約24億円を営業利益として計上する予定であります。

以 上